

他の相談は各課の窓口で受け付けています。まずは電話で問い合わせてください。相談が休日と重なるときは休みの場合があります。詳しくはホームページで確認または問い合わせてください



☑先着 ☑定員を超えると抽選 ☑電話相談も実施

項目	日時	場所	問い合わせ☎
行政相談	①9月8日(金) 午前10時～正午 ②9月20日(水) 午後1時30分～3時30分	①吉川支所 相談室 ②市役所 2階入札室	
司法書士による相談 要予約 ⑥6名	9月13日(水) 午後1時30分～4時30分 受付：9月12日(火) 正午まで	市役所 2階入札室、 入札控室	秘書広報課
土地境界相談 要予約 ⑥6名			
弁護士による相談 要予約 ⑧8名	9月21日(水) 午後1時30分～4時30分 受付：9月1日(金)、4日(月)、5日(火) 初回優先	市役所 2階入札室	
建築なんでも相談 要予約 ⑥2名	9月8日(金)、22日(金) 午後1時30分～3時30分 受付：各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①9月4日(月) 午後1時30分～4時 ☑ ②9月13日(水)、16日(土)、20日(火) 午前10時～午後3時 ☑	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ⑥3名	9月14日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
人権相談	①月～金曜 ☑ ②9月1日(金)、③21日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②緑が丘町公民館 ③市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
農地相談	9月8日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
税務相談 要予約 ⑥4名	9月13日(水) 午後1時30分～3時30分 ☑ 受付：9月8日(金)まで	市役所 3階第4相談室	税務課
若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	9月19日(水) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑	DV相談室	DV相談室 82-8300
子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 ☑	教育センター 2階	教育センター 82-8686
児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
高齢者虐待相談	月～金曜 ☑	市役所 3階 地域包括支援センター	介護保険課 89-2337
女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 } 電話相談 木曜 午後1時～4時 } ②火曜 午後1時～4時 } 予約相談 木曜 午前10時～正午 } (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
女性のための 弁護士相談 要予約 ⑥4名	9月27日(水) 午後1時50分～4時30分 受付：9月22日(金)まで【要事前面談】		
あんしん教育相談 面談は要予約	月～金曜 ☑	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ☑	市役所 3階障害福祉課	
福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②9月6日(水)、15日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	障害福祉課 ☎89-2449
身体障がい者相談	9月2日(土) 午前10時～午後3時	市民活動センター	

三木警察署だより ☎82-0110

キャッシュカードをだまし取る手口に注意!!

市内において、百貨店の店員をかたる特殊詐欺の予兆電話(アポ電)が発生しています。「手元のキャッシュカードを確認させてもらう必要がある」と言い、電話後に自宅を訪問してくる犯人がキャッシュカードをだまし取る手口です。
主に高齢者が狙われる傾向にありますので、家族や知り合いに高齢者がいる方は被害に遭わないように注意の呼びかけをお願いします。

自分は大丈夫と思っていませんか？

現金、カードを預かる
ATMで還付金を返す
陪証番号を教える
電子マネーを買いに行つて

全て詐欺です

消費生活相談

■トラブル予防に「まちづくり出前トーク」を実施中 ☑(市)生活環境課

消費生活センターでは、市が実施している「まちづくり出前トーク」で、地域や高齢者などの団体に対して消費生活にまつわるトラブルの予防について説明を行っています。

- 「まちづくり出前トーク」の一例
- 高齢者に多いトラブル紹介
点検商法、通信販売、架空請求、訪問販売、訪問購入など
 - 新成人(18歳以上)が注意すべきこと
・引越する時、退去する時
・副業、マルチ商法、美容エステ
 - 小・中学生へのお金やカードに関する基礎知識
・契約って何？
・お金の基本、カードの基本
 - その他
・クーリングオフについて
・ロマンス詐欺、フィッシング詐欺 など

日時 水曜(祝日除く)
午前10時～午後3時のうち1時間程度

場所 申込者が用意する会場

対象 市内在住・在勤・在学で参加者5名以上の団体またはグループ

申込 市ホームページで詳細を確認の上、秘書広報課広報広聴係に申込書を提出してください。

ホームページ▶



契約や商品に関するトラブルや多重債務に関することは 消費生活相談へ

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時
場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)

